

保護者のみなさまへ

草津市立老上西小学校
校長 片山 善久

非常変災における対応について

台風等の非常変災に伴う児童への対応につきまして、年度当初にお知らせしているところですが、確認のため再度お知らせいたします。

なお、気象状況等により災害発生の恐れのある場合は、気象情報や防災上の注意事項に関する報道には十分ご注意ください。児童の安全確保にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 暴風警報発令及び台風接近に伴う措置

①午前7時現在、草津市に暴風警報が発表中の場合は臨時休業となります。

※『暴風』を含む警報が発表された場合のみ「臨時休業」となります。

「大雨・洪水・大雪」に関する警報だけでは臨時休業とはなりませんのでご注意ください。

②登校後、暴風警報が発表された場合には、授業時間の短縮措置をとり、教職員引率のもとに下校を行います。(状況によって学校待機の場合があります。)

2. 特別警報発令及び大雨・洪水・大雪に伴う措置

①午前7時現在、草津市に特別警報が発表中の場合は臨時休業となります。

※「大雨・洪水・大雪」に関する警報だけでは臨時休業とはなりませんのでご注意ください。

②登校後、特別警報が発表された場合には、草津市教育委員会の指示により対応します。

※「避難勧告・指示」が発表された場合等は、保護者のお迎えをお願いすることがあります。

3. その他、局地的な集中豪雨や雷等が発生した場合の措置

暴風警報や特別警報が発令されていなくとも、また、警報が解除された場合でも登下校を含め子どもの安全を確保するため、学校長の判断により次の措置をとる場合があります。

①臨時休業とする。

②授業時間の短縮をする。 ※登校後、教職員引率のもとに下校を行います。

③登校〔下校〕を遅らせる。学校待機をさせる。

※下校を急がれる場合は、お迎えいただく等ご協力ください。

※児童の登校の前に局地的な集中豪雨や雷等の特別な状況が発生した場合は、児童の安全を第一に考えていただき、各地域で判断して登校時間を遅らせたり自宅待機をさせたりし、その旨を学校にお知らせください。

※なお、臨時休業や緊急時の下校措置を行う場合は、メール配信を行います。未登録の方は、可能な限りメール登録をお願いいたします。